

令和2年度 池田町文化祭開催中止の お知らせ

11月22日(日)、23日(月・祝)に予定しておりました「令和2年度池田町文化祭」につきまして、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、中止とさせていただきます。

公民館活動で利用されている教室の発表や、作品の出品をご予定していただいていた皆さんにおかれましては、ご理解をくださいますようお願いいたします。

問い合わせ

池田町教育委員会 社会教育課
☎ 45・7110

「第39回池田っ子まつり」 開催中止のお知らせ

11月8日(日)に開催を予定しておりました「第39回池田っ子まつり」につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止とさせていただきます。

ご予約していただいていた皆さんにおかれましては、ご理解をくださいますようお願いいたします。

問い合わせ

池田町教育委員会 社会教育課
☎ 45・7110

ストップ「コロナ・ハラスメント」宣言

1 「コロナ・ハラスメント」?

新型コロナは人類未知のウイルスであり、誰も怖いものです。

この病気に対する恐怖心、誤解や偏見により、知らず知らず誰かを排除したり、差別をいませんか? 身近なところで次のようなこと(コロナ・ハラスメント)が起こっていませんか?

- ・退院した感染者が、お店の方から「帰れ」と言われた。
- ・会社に復帰する際に「陰性証明を持ってこい」と言われた。
- ・感染者が、退院後にデイサービスを断られた。
- ・インターネットで感染者を名指しするような書き込みがあった。
- ・感染者の子どもが、学校でコロナのことでいじめられ、泣きながら帰ってきた。
- ・感染者が発生した地域で、嫌がらせのピラが配られた。
- ・飲食店が、感染者が発生したという噂により、風評被害にあった。
- ・医療従事者の子どもが、保育所で受け入れ拒否やいじめを受けた。
- ・感染が多発している県のナンバーの自動車に対し、嫌がらせのピラが貼られた。
- ・子どもが学校を休むと、同級生にコロナに感染したと言われた。
- ・感染者が出ている学校の学生が、アルバイト先から解雇された。

○ご相談・問い合わせは、以下まで。

- ・岐阜県人権啓発センター ☎058・272・8252
- ・池田町役場 総務課 ☎45・3111 (内線234)

2 「思いやり」と「感謝」を

新型コロナは、誰でも感染する可能性があり、私たちが闘っている相手は、人ではなくウイルスです。

感染した方を「思いやり」、その立場を守ります。また、最前線で治療や社会生活維持にあたる医療従事者や関係者の方々に「感謝」します。

このように人との絆を大切に、この難局を乗り越えましょう。

- 患者、濃厚接触者、医療従事者、外国人の方々、他地域からの来訪者、そして、それらのご家族や特定の店舗などへの差別的扱い、非難を絶対になくしましょう。
- 不確かな感染情報(デマ)の拡散は許されることはありません。SNSに書き込むなど安易に広げることは、かえって人に不安を与えるだけです。
- 医療従事者をはじめ、新型コロナウイルス対策に携わる関係者の方々、あるいは食品流通業務や、生活安全業務など、私たちの暮らしを支える方々に改めて感謝しましょう。



新型コロナウイルス感染症に関する健康相談窓口

○健康相談窓口(一般電話相談窓口)

設置場所	電話	F A X	E-mail	相談時間
西濃保健所	0584-73-1111 (内線 273)	0584-74-9334	-	平日 午前9時~午後5時
県保健医療課	058-272-8860	058-278-2624	c11223@pref.gifu.lg.jp	毎日 午前9時~午後9時
厚生労働省 (コールセンター)	0120-565653 (フリーダイヤル)	03-3595-2756 (※)	-	毎日 午前9時~午後9時

(※) 聴覚に障がいのある方をはじめ、電話でのご相談が難しい方

○在住外国人の新型コロナウイルス感染症に関する相談

設置場所	電話	F A X	E-mail	相談時間
岐阜県在住外国人相談センター	058-263-8066	-	-	平日、日曜日 午前9時~午後6時

○帰国者・接触者相談センター(発熱などの症状が持続している場合)

設置場所	電話	F A X	E-mail	相談時間
西濃保健所	0584-73-1111 (内線 273)	0584-74-9334	-	毎日(24時間) 平日 午前9時~午後5時以降は電話呼出対応